

第1回県立大学設置の検討に係る有識者会議 事項書

日時：令和5年6月16日（金）13:00～

場所：三重県勤労者福祉会館5階 第2教室

- 1 開会
- 2 出席者紹介
- 3 議長選出
- 4 資料説明
- 5 意見交換
- 6 閉会

【配布資料】

- ・ 委員名簿
- ・ 配席図
- ・ 論点（案） p 1
- ・ 資料1：県内高等教育機関の状況について p 3
- ・ 資料2：大学進学者の状況について p 7
- ・ 資料3：全国大学の動向等について p13
- ・ 資料4：県立大学の設置の是非を検討するための有識者会議
報告書（令和4年3月） p19
- ・ 資料5：企業アンケートについて（令和3年度実施） p41
- ・ 資料6：費用対効果等調査について（令和4年度実施） p43
- ・ 参考資料：県立大学設置の検討に係る有識者会議設置要綱 p51

県立大学設置の検討に係る有識者会議 委員名簿

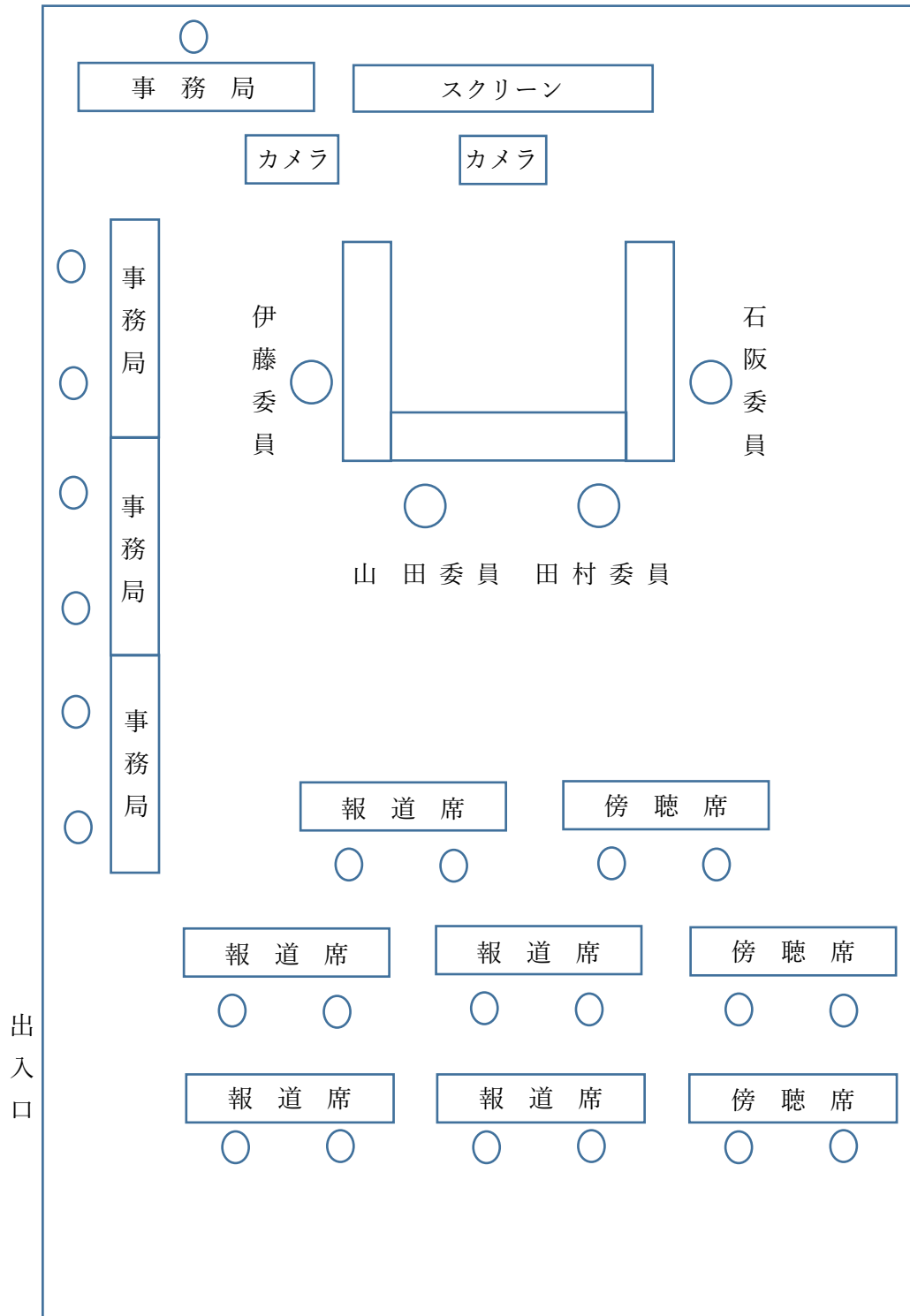
(敬称略、50音順)

氏名	所属・職名
石阪 督規	埼玉大学キャリアセンター センター長・教授
伊藤 公昭	株式会社三十三総研 代表取締役副社長 博士（学術）
田村 秀	長野県立大学グローバルマネジメント学部 教授
両角 亜希子	東京大学大学院教育学研究科 大学経営・政策コース 教授
山田 直彦	一般財団法人日本開発構想研究所 高等教育研究部 副主幹研究員

第1回県立大学設置の検討に係る有識者会議 配席図

日時：令和5年6月16日（金）13:00～

場所：勤労者福祉会館5階 第2教室



第1回県立大学設置の検討に係る有識者会議 論点（案）

論点1 費用対効果について

論点2 人口減少下の大学経営について

論点3 既存の県内大学への支援について

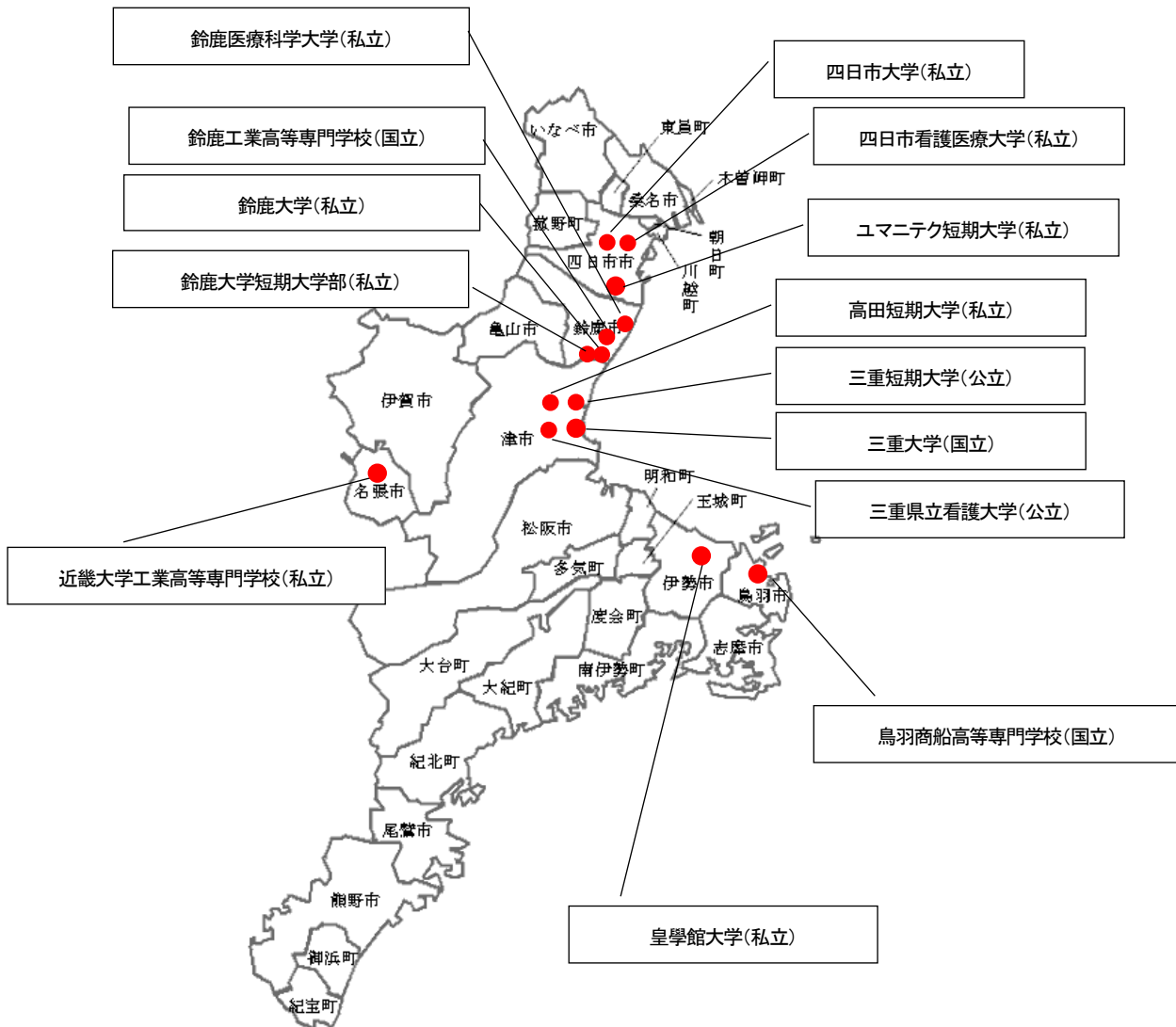
論点4 国の大学施策の動向について

論点5 企業のニーズ等への対応について

県内高等教育機関の状況について

1 三重県内の高等教育機関

県内には、大学が7校、短期大学が4校、高等専門学校が3校あります。



2 大学進学者収容力（令和4年4月入学者）

県内高等学校卒業生（浪人含む）のうち、大学に進学した者に対する県内の大学入学定員の比率「大学進学者収容力」について、令和4年度（令和4年4月入学）の本県の数値は41.0で、全国的に見て低い水準となっています。

$$\frac{\text{県内4年制大学の入学定員数}}{\text{県内高等学校を卒業して4年制大学に進学した人数 (浪人含む)}} \times 100 = \frac{3,230}{7,884} \times 100 = 41.0$$

(出典：文部科学省「学校基本調査」、三重県独自調査に基づき作成)

3 本県における高等教育機関の学部、学科及び収容定員（令和5年5月1日現在）

【大学】

① 三重大学（国立大学法人） 創立：昭和24年

学部・学科等		収容定員
人文学部	文化学科	368
	法律経済学科	612
	計	980
教育学部	学校教育教員養成課程	800
医学部	医学科	750
	看護学科	320
	計	1,070
工学部	総合工学科	1,600
生物資源学部	資源循環学科	280
	共生環境学科	280
	生物圏生命化学科	320
	海洋生物資源学科	160
	計	1,040
合計		5,490

② 三重県立看護大学（県立） 創立：平成9年

学部・学科等		収容定員
看護学部	看護学科	400
合計		400

③ 四日市大学（私立） 創立：昭和63年

学部・学科等		収容定員
総合政策学部	総合政策学科	520
環境情報学部	環境情報学科	280
合計		800

④ 四日市看護医療大学（私立） 創立：平成19年

学部・学科等		収容定員
看護医療学部	看護学科	450
	臨床検査学科	150
	合計	600

⑤ 鈴鹿医療科学大学（私立） 創立：平成3年

学部・学科等		収容定員
保健衛生学部	放射線技術科学科	400
	医療栄養学科	160
	臨床検査学科	200
	リハビリテーション学科 理学療法学専攻	160
	作業療法学専攻	160
	医療福祉学科 医療福祉学専攻	120
	臨床心理学専攻	120
	鍼灸サイエンス学科	120
	救急救命学科	80
	計	1,520
	医用工学部	臨床工学科
医療健康データサイエンス学科		120
医用情報工学科		30
計		310
薬学部	薬学科	600
看護学部	看護学科	400
合計		2,830

※R3に医用情報工学科を医療健康データサイエンス学科に改組

⑥ 鈴鹿大学（私立） 創立：平成6年

学部・学科等		収容定員
国際地域学部	国際地域学科	480
こども教育学部	こども教育学科	200
合計		680

⑦ 皇學館大学（私立） 創立：昭和37年

学部・学科等		収容定員
文学部	神道学科	240
	国文学科	320
	国史学科	320
	コミュニケーション学科	320
計		1,200
教育学部	教育学科	800
現代日本社会学部	現代日本社会学科	480
合計		2,480

【短期大学】

- ⑧ 三重短期大学（市立） 創立：昭和27年

学部・学科等		収容定員
法経科	第1部	200
法経科	第2部	200
食物栄養学科	食物栄養学専攻	100
生活科学科	生活科学専攻	200
合計		700

※R3に食物栄養学科を新設

- ⑨ ユマニテク短期大学（私立） 創立：平成29年

学部・学科等		収容定員
幼児保育学科		200
合計		200

- ⑩ 鈴鹿大学短期大学部（私立）

創立：昭和41年

学部・学科等		収容定員
生活コミュニケーション学科	こども学専攻	100
	食物栄養学専攻	80
合計		180

- ⑪ 高田短期大学（私立） 創立：昭和41年

学部・学科等		収容定員
子ども学科		300
キャリア育成学科	オフィスワークコース	200
	介護福祉コース	
合計		500

大学計 13,280人（全学年）

短期大学計 1,580人（全学年）

高等専門学校計 2,400人（全学年）

合計 17,260人（全学年）

【参考】

令和5年度 県内大学の入学定員 3,230人

全高等教育機関の入学定員 4,500人

【高等専門学校】

- ⑫ 鈴鹿工業高等専門学校（国立）

創立：昭和37年

学部・学科等	収容定員
機械工学科	200
電気電子工学科	200
電子情報工学科	200
生物応用化学科	200
材料工学科	200
合計	1,000

- ⑬ 鳥羽商船高等専門学校（国立）

創立：昭和42年

学部・学科等	収容定員
商船学科	200
情報機械システム学科	400
合計	600

- ⑭ 近畿大学工業高等専門学校（私立）

創立：昭和37年

学部・学科等	収容定員
総合システム工学科	800
合計	800

4 県内高等教育機関への県内・県外からの入学者状況

県内高等教育機関への入学者の割合は、令和5年4月入学で、県内から61.3%、県外から38.7%となっています。

	令和3年4月入学					令和4年4月入学					令和5年4月入学				
	入学者数 (人)	県内入学者		県外入学者		入学者数 (人)	県内入学者		県外入学者		入学者数 (人)	県内入学者		県外入学者	
		数(人)	割合(%)	数(人)	割合(%)		数(人)	割合(%)	数(人)	割合(%)		数(人)	割合(%)	数(人)	割合(%)
大学計	3,303	1,761	53.3	1,542	46.7	3,143	1,716	54.6	1,427	45.4	3,172	1,781	56.1	1,391	43.9
短期大学計	702	576	82.1	126	17.9	664	508	76.5	156	23.5	634	486	76.7	148	23.3
高等専門学校計	492	346	70.3	146	29.7	491	378	77.0	113	23.0	508	377	74.2	131	25.8
合計	4,497	2,683	59.7	1,814	40.3	4,298	2,602	60.5	1,696	39.5	4,314	2,644	61.3	1,670	38.7

(出典：各高等教育機関への聞き取りをもとに三重県にて作成)

5 県内高等教育機関の学部設置等の動向

(1) 学部の新設・再編等

三重大学が情報・デジタル科学系学部の新設について構想・検討しているほか、複数校で、国の高度情報専門人材の確保に向けた機能強化支援事業により、情報系のコースを新設・再編し、定員の時限的な増員を予定しているなど、県内高等教育機関において新たな動きが出始めている状況です。

(2) その他県内の動向

四日市市が中心市街地の活性化を図るため、理工系を候補に JR 四日市駅周辺への大学の設置・誘致を検討しています。

令和5年度に有識者会議を設置して基本構想を策定する予定であり、基本構想では、①育成する人材像、②想定する教育レベル、③学問・学部の分野を盛り込む方針です。

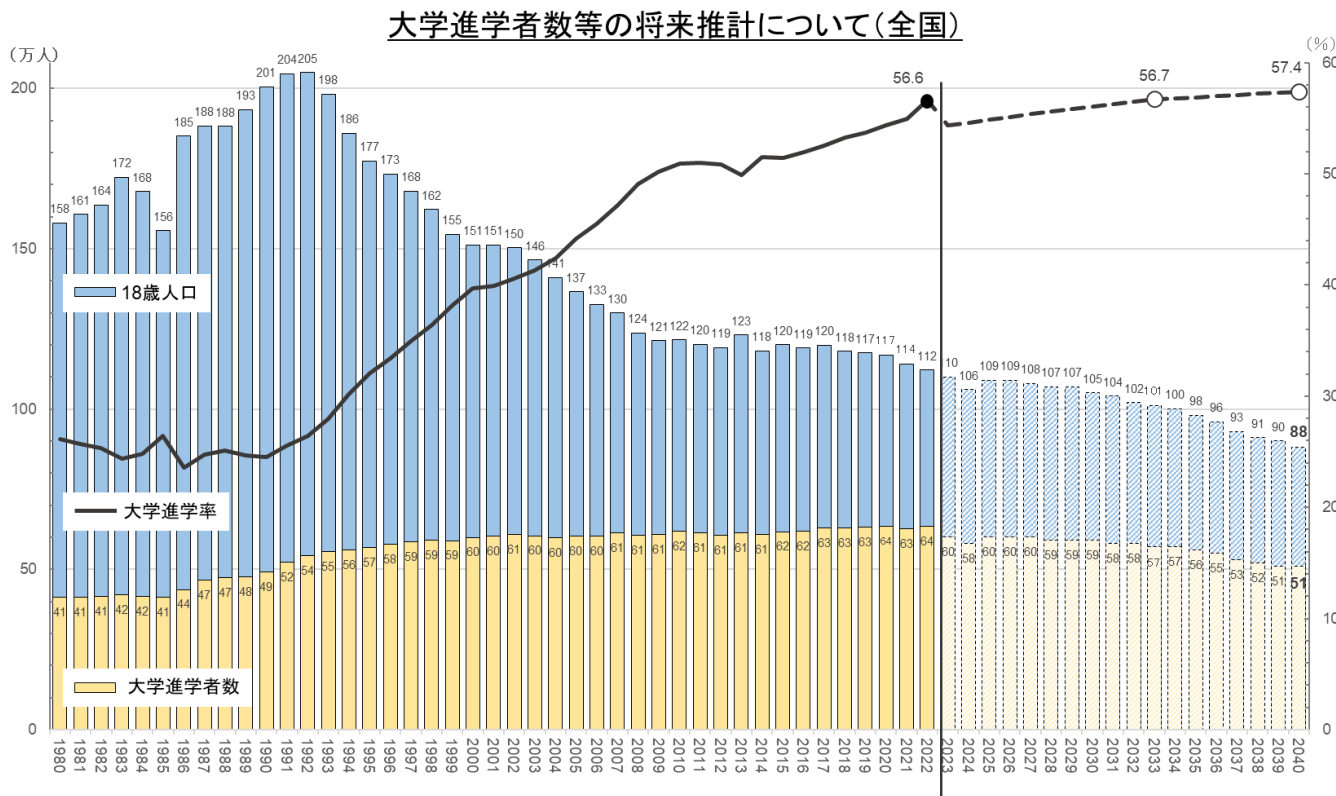
大学進学者の状況について

1 全国の4年制大学進学者数の将来推計

中央教育審議会大学分科会将来構想部会が、文部科学省「学校基本調査」及び国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）（出生中位・死亡中位）」を元に、2018年（平成30年）に行った推計によると、18歳人口の減少に伴い、大学進学率が上昇しても大学進学者数は減少局面に突入すると予測されています。

現状、2022年度（令和4年度）の全国の大学進学率は56.6%、大学進学者数は63万5156人となっており、想定よりも高く推移しています。

一方で、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、出生数が80万人を下回るのは2033年（令和15年）とされていましたが、厚生労働省「人口動態調査」（速報値）によると、2022年（令和4年）1～12月の出生数は79万9728人と80万人を下回っており、想定より11年早く少子化が進んでいます。

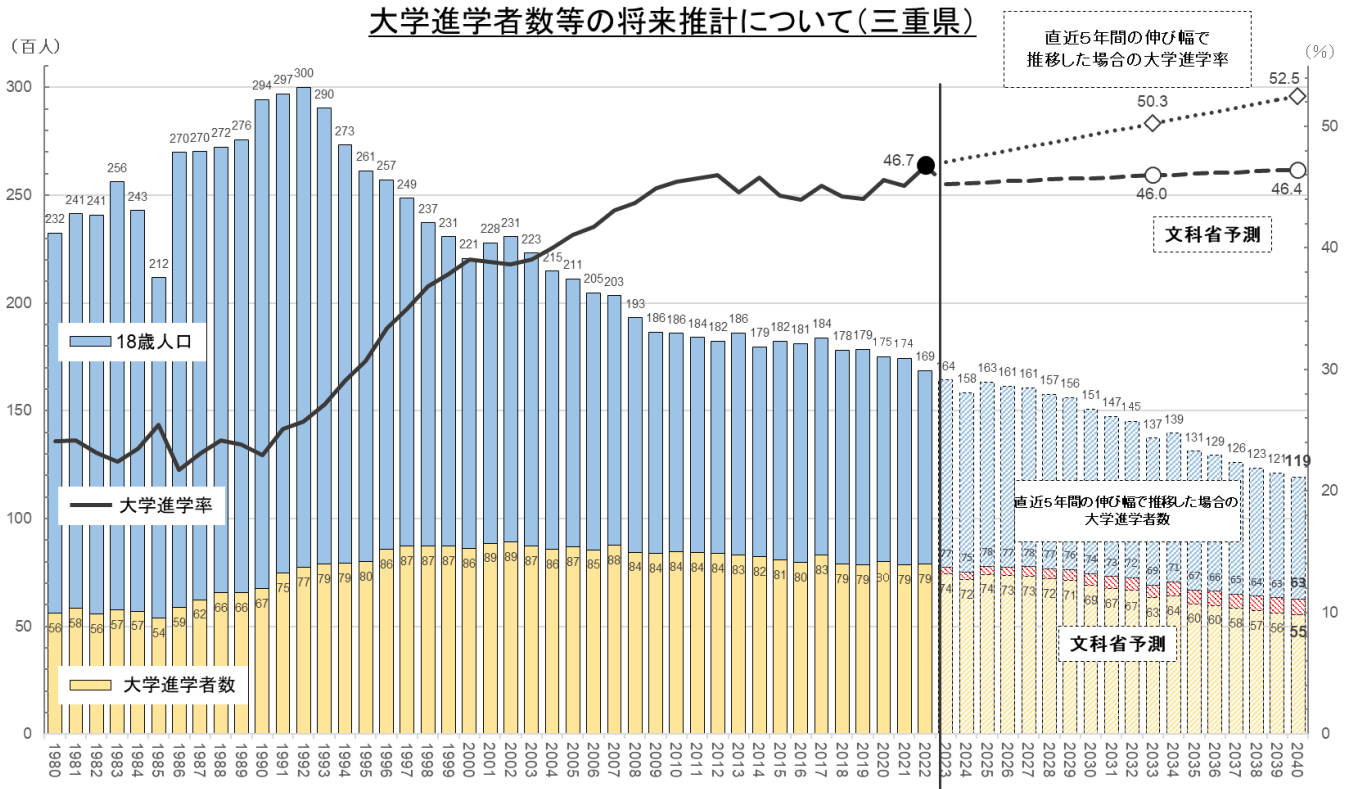


(出典：文部科学省「大学への進学者数の将来推計」をもとに三重県にて作成)

2 三重県の4年制大学進学者数の将来推計

2022年度（令和4年度）の三重県の大学進学率は46.7%、大学進学者数は7884人となっており、大学進学率は全国と比較すると9.9%低い状況にあります。

なお、2018年（平成30年）時点の文部科学省の予測では、2040年度（令和22年度）で県の大学進学率は46.4%となりますが、現時点で既に超えており、今後も直近5年間の伸び幅で推移すると仮定した場合は52.5%となります。

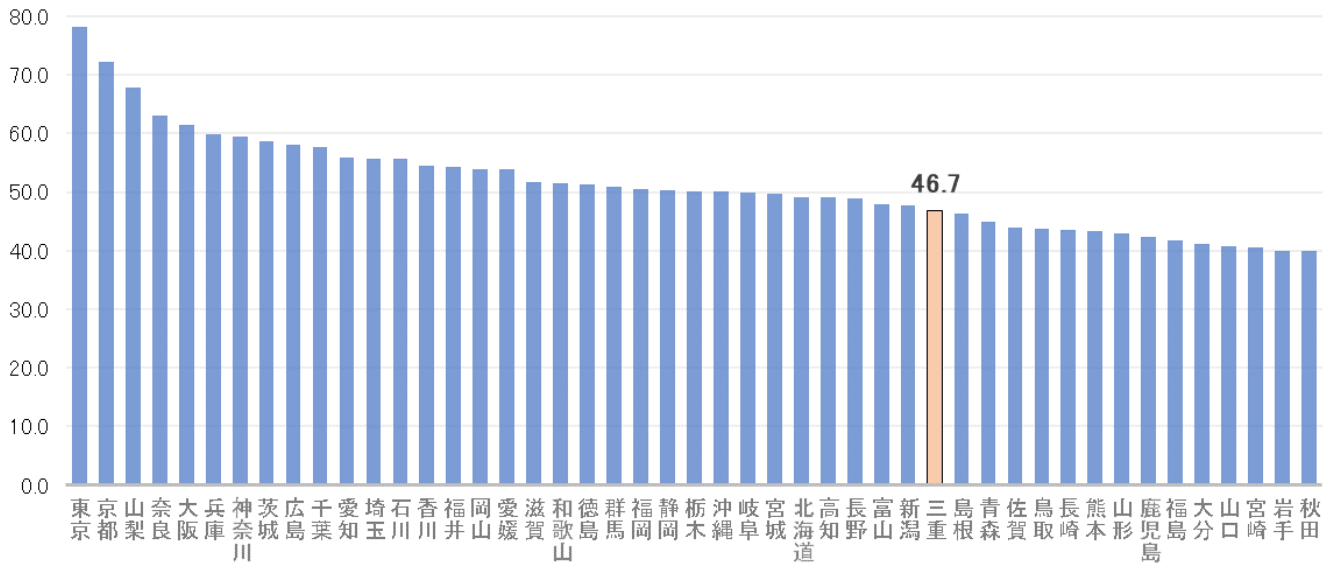


(出典：文部科学省「大学への進学者数の将来推計」をもとに三重県にて作成)

(参考) 4年制大学進学率の全国比較

4年制大学進学率を見ると、三重県は全国で33番目となっています。

都道府県別の大学進学率(令和4年3月卒)



(出典：文部科学省「学校基本調査」をもとに三重県にて作成)

(参考) 県内高校を卒業(浪人含む)した大学進学者の地域別進学先

(令和4年4月進学者)

県内高校を卒業した大学進学者(浪人生を含む)のうち、三重県内の大学に進学した割合(地元大学進学率)は21.7%(全国36位)となっています。

なお、県外大学に進学した割合は、愛知県に約4割、東京圏に約1割、関西圏に約2割の学生が進学しています。

(1) 三重県の地域別の進学状況

三重県出身の高校生(浪人生を含む)が県外大学に進学した割合を地域別に見ると、東海圏、関西圏、東京圏の順番に多い。

東海圏(愛知、岐阜)※三重県除く	38.6%(3,045人)
関西圏(滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山)	21.0%(1,658人)
東京圏(東京、千葉、埼玉、神奈川)	8.4%(660人)

(出典：文部科学省「学校基本調査」をもとに三重県にて作成)

(2) 三重県の県別の進学状況

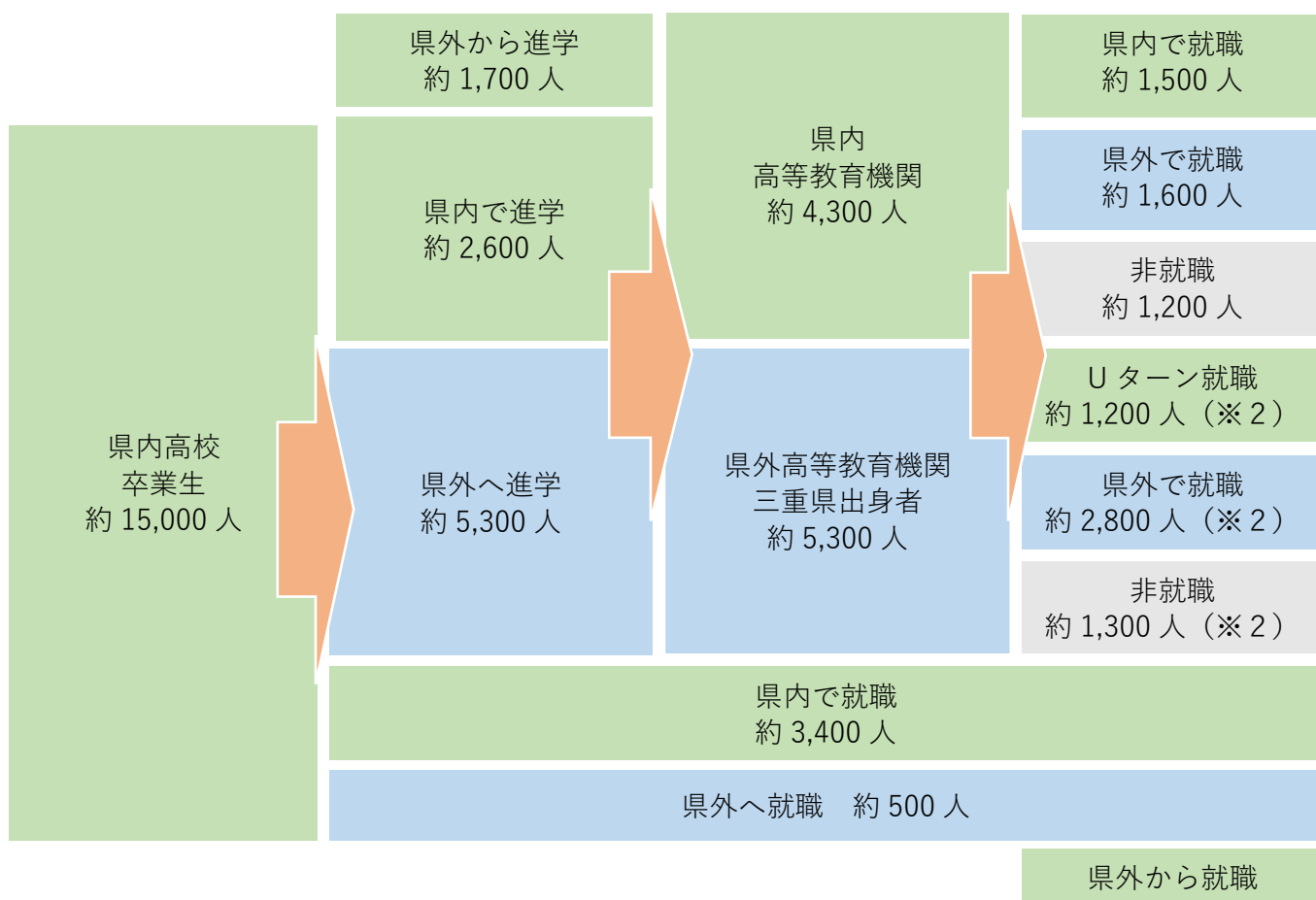
三重県出身者の進学先上位5都道府県は下記のとおりで、過去10年間変わらない。

1位	愛知県	37.2%(2,936人)
2位	三重県	21.7%(1,707人)
3位	大阪府	8.3%(653人)
4位	京都府	6.7%(530人)
5位	東京都	5.5%(433人)

(出典：文部科学省「学校基本調査」をもとに三重県にて作成)

(参考) 本県の進学・就職(※1)における人口移動の概要

県内高等学校卒業生の約2割が県内進学、県内高等教育機関卒業生(非就職者を除く)の約5割が県内就職、県外高等教育機関卒業生(非就職者を除く)の約3割が三重県内にUターン就職をしています。



出典：文部科学省「学校基本調査」及び高等教育機関へのアンケート等に基づき三重県作成。

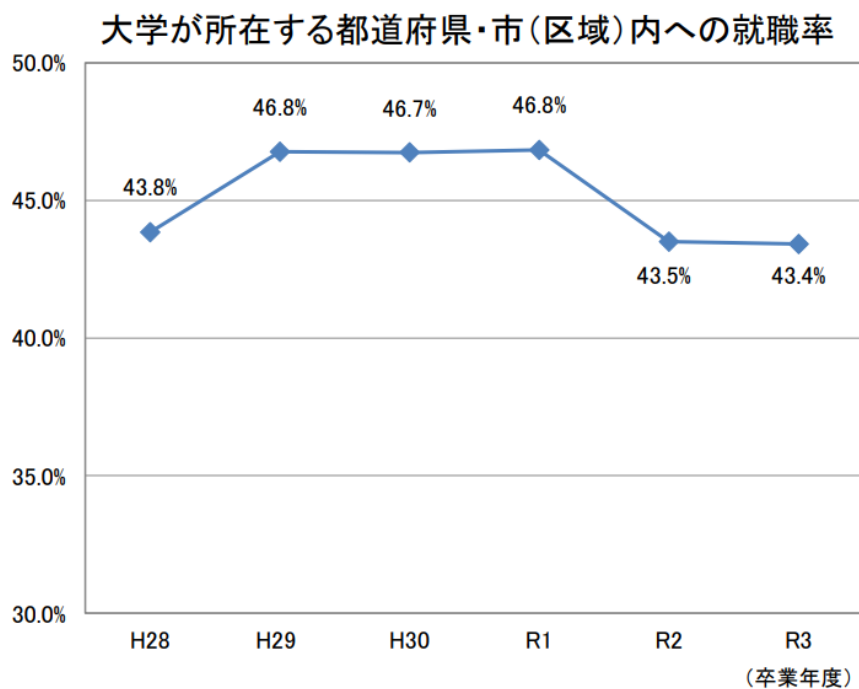
人数は概数であり正確ではないこと、簡略化のため専修学校等一部の進路を省略していることに留意。

(※1) 就職：進路が自営業主等、無期雇用労働者、雇用契約期間が1年以上かつフルタイム勤務相当の有期雇用労働者(学校基本調査における定義に準じる)

(※2) 学校基本調査における就職者率(約75%)及び就職支援協定締結大学におけるUターン就職率(約30%)を参考に試算

(参考) 公立大学所在地と同一都道府県・市(区域)内への就職率の推移

『公立大学ファクトブック 2022』によると、全国の公立大学卒業生(学部のみ)で就職した者のうち、就職先の地域が把握できているものについて、大学所在の都道府県・市(区域)内への就職率は概ね 45%前後で推移しています。



出典：一般社団法人公立大学協会「公立大学ファクトブック 2022」

全国大学の動向等について

1 4年制大学の設置・募集停止等の動向（令和2年度以降）

令和2年度以降、全国の4年制大学では公立大学9校、私立大学21校が新設され、私立大学5校が定員割れ等の理由により募集停止となっています。

新設大学の規模は、平均すると130名程度（大阪公立大学を除く）の定員となっており、医療・看護・福祉系の学部が最も多く、続いて工学系・情報系の学部が多くなっています。

※ ○は公立、それ以外は私立を表す

新設				
大学名	設置団体	開学年	学部等	
○ 旭川市立大学	北海道旭川市	令和5年	私立の旭川大学を公立化 経済学部(100名)、保健福祉学部(100名)	
電動モビリティシステム専門職大学	山形県西置賜郡飯豊町	令和5年	電気自動車システム工学部(40名)	
東京情報デザイン専門職大学	東京都江戸川区	令和5年	情報デザイン学部(160名)	
グローバルBiz専門職大学	神奈川県川崎市	令和5年	グローバルビジネス学部(98名)	
ビューティ&ウェルネス専門職大学	神奈川県横浜市	令和5年	ビューティ&ウェルネス学部(240名)	
○ 大阪公立大学	大阪府 大阪市	令和4年	大阪府立大学、大阪市立大学を改組・統合(1学域・11学部)	
○ 川崎市立看護大学	神奈川県川崎市	令和4年	川崎市立看護短期大学を前身に4年制大学として新設 看護学部(100名)	
○ 周南公立大学	山口県周南市	令和4年	私立の徳山大学を公立化 経済学部(230名)、福祉情報学部(50名)	
アール医療専門職大学	茨城県土浦市	令和4年	リハビリテーション学部(80名)	
令和健康科学大学	福岡県福岡市	令和4年	看護学部(80名) リハビリテーション学部(140名)	
大阪信愛学院大学	大阪府大阪市	令和4年	大阪信愛学院短期大学を4年制大学へ改組 教育学部(80名)、看護学部(80名)	
○ 叡啓大学	広島県	令和3年	ソーシャルシステムデザイン学部(100名)	
○ 三条市立大学	新潟県 三条市	令和3年	工学部(80名)	
○ 静岡社会健康医学大学院大学	静岡県	令和3年	社会健康医学に関する単科の大学院(10名)	
○ 芸術文化観光専門職大学	兵庫県	令和3年	芸術文化・観光学部(80名)	
和歌山リハビリテーション専門職大学	和歌山県和歌山市	令和3年	健康科学部(80名)	
大阪国際工科専門職大学	大阪府大阪市	令和3年	工科学部(160名)	
名古屋国際工科専門職大学	愛知県名古屋市	令和3年	工科学部(120名)	
かなざわ食マネジメント専門職大学	石川県白山市	令和3年	フードサービスマネジメント学部(40名)	
松本看護大学	長野県松本市	令和3年	看護学部(70名)	

新設(続き)

大学名	設置団体	開学年	学部等
○ 静岡県立農林環境専門職大学	静岡県	令和2年	静岡県農林大学校を前身に専門職大学として新設 生産環境経営学部(24名)
岡山医療専門職大学	岡山県岡山市	令和2年	健康科学部(120名)
開志専門職大学	新潟県新潟市	令和2年	事業創造学部(80名)、情報学部(80名)、アニメ・マンガ学部(80名)
情報経営イノベーション専門職大学	東京都墨田区	令和2年	情報経営イノベーション学部(200名)
東京保健医療専門職大学	東京都江東区	令和2年	リハビリテーション学部(160名)
びわこリハビリテーション専門職大学	滋賀県東近江市	令和2年	リハビリテーション学部(120名)
東京国際工科専門職大学	東京都新宿区	令和2年	工科学部(200名)
高知学園大学	高知県高知市	令和2年	健康科学部(130名)
名古屋柳城女子大学	愛知県名古屋市	令和2年	こども学部(70名)
湘南鎌倉医療大学	神奈川県鎌倉市	令和2年	看護学部(100名)

(出典:一般社団法人公立大学協会及び文部科学省の公表データをもとに三重県にて作成)

募集停止

大学名	所在地	募集停止年	学部等
恵泉女学園大学	東京都多摩市	令和6年	人文学部、人間社会学部
神戸海星女子学院大学	兵庫県神戸市	令和6年	現代人間学部
上野学園大学	東京都台東区	令和3年	音楽学部
保健医療経営大学	福岡県みやま市	令和2年	保健医療経営学部
広島国際学院大学	広島県広島市	令和2年	工学部、情報文化学部

(三重県調べ)

2 4年制大学の新学部設置の状況(令和2年度以降)

令和2年度以降、全国の4年制大学の新設学部を見ると、医療・看護・福祉系と工学系・情報系の学部が殆どで、特に2023年・2024年の新設(予定)学部はデータサイエンス系が多い状況です。

※ 文部科学省資料を元に主な新設学部について掲載したもので、認可申請中・設置構想中のものを含む(◎は国立、○は公立を表し、それ以外は私立を表す)

令和6年度

	都道府県	大学	学部	定員(人)
◎	茨城	茨城大学	地域未来共創学部	40
◎	栃木	宇都宮大学	データサイエンス経営学部	55
◎	熊本	熊本大学	情報融合学部	60
○	山口	下関市立大学	データサイエンス学部	80
○	高知	高知工科大学	データ&イノベーション学部	60
	栃木	国際医療福祉大学	成田薬学部	120
	千葉	麗澤大学	工学部	100
	東京	北里大学	健康科学学部	160
		順天堂大学	薬学部	180
		武蔵野大学	ウェルビーイング学部	80
		明治学院大学	情報数理学部	80
	石川	金城大学	総合政策学部	150
	大阪	大阪経済大学	国際共創学部	120
		大阪歯科大学	看護学部	80
	兵庫	甲南大学	グローバル教養学部	25
		宝塚医療大学	観光学部	100
	岡山	ノートルダム清心女子大学	国際文化学部	100
			情報デザイン学部	100

令和5年度

	都道府県	大学	学部	定員(人)
◎	東京	一橋大学	ソーシャル・データサイエンス学部	60
◎	和歌山	和歌山大学	社会インフォマティクス学部	30
◎	島根	島根大学	材料エネルギー学部	80
○	愛知	名古屋市立大学	データサイエンス学部	80
	福島	福島学院大学	マネジメント学部	90
	千葉	淑徳大学	地域創生学部	95
	東京	桜美林大学	教育探究科学学部	150
		北里大学	未来工学部	100
		順天堂大学	健康データサイエンス学部	100
		東京都市大学	デザイン・データ科学学部	100
		明星大学	データサイエンス学部	30
	神奈川	神奈川大学	化学生命学部	190
			情報学部	200
	新潟	新潟薬科大学	医療技術学部	60
			看護学部	80
	京都	京都女子大学	データサイエンス学部	95
		京都ノートルダム女子大学	社会情報学部	20

令和5年度(続き)

都道府県	大学	学部	定員(人)
大阪	追手門学院大学	法学部	230
	大阪成蹊大学	看護学部	80
		データサイエンス学部	80
	関西外国語大学	国際共生学部	70
	摂南大学	現代社会学部	250
	大和大学	情報学部	200
兵庫	大手前大学	経営学部	170
熊本	尚綱大学	こども教育学部	70
大分	日本文理大学	保健医療学部	160
	立命館アジア太平洋大学	サステイナビリティ観光学部	350
鹿児島	鹿児島国際大学	看護学部	80

令和4年度

都道府県	大学	学部	定員(人)
◎ 奈良	奈良女子大学	工学部	45
北海道	日本医療大学	総合福祉学部	120
東京	國學院大学	観光まちづくり学部	300
	順天堂大学	医療科学学部	180
	武蔵大学	国際教養学部	100
愛知	金城学院大学	看護学部	100
	名古屋商科大学	経営管理学部	80
	名古屋女子大学	医療科学学部	80
京都	京都光華女子大学	人間健康学部	12
兵庫	神戸女子大学	心理学部	80

令和3年度

都道府県	大学	学部	定員(人)
◎ 石川	金沢大学	融合学部	55
◎ 岐阜	岐阜大学	社会システム経営学部	30
○ 福島	福島県立医科大学	保健科学学部	145
○ 和歌山	和歌山県立医科大学	薬学部	100
福島	医療創生大学	国際看護学部	80
群馬	群馬医療福祉大学	医療技術学部	80
埼玉	東京国際大学	医療健康学部	80
	東都大学	沼津ヒューマンケア学部	100
千葉	神田外語大学	グローバル・リベラルアーツ学部	60
東京	武蔵野大学	アントレプレナーシップ学部	60
	立正大学	データサイエンス学部	240
神奈川	湘南医療大学	薬学部	130
長野	佐久大学	人間福祉学部	70
大阪	関西医科大学	リハビリテーション学部	100
	滋慶医療科学大学	医療科学学部	80
	大和大学	社会学部	200
兵庫	園田学園女子大学	経営学部	120
福岡	福岡国際医療福祉大学	看護学部	100

3 国の大学施策の動き

国においては、世界最高水準の研究大学を形成するため、令和3年に10兆円規模の大学ファンドを設けられる一方、地域の中核大学や特定分野の強みを持つ大学が、特色ある強みを十分に発揮し、社会変革を牽引する取組を強力に支援するため、令和4年2月に「地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ」が創設された。

また、令和4年10月28日には、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」が閣議決定され、成長分野への大学・高専の学部再編等促進が盛り込まれた。具体的には、理・工・農・医・歯・薬・保健等の理系学部の学位取得者割合が35%にとどまっており、成長分野をけん引する大学・高等専門学校機能強化に向けて、公立大学・私立大学を対象に学部再編等による特定成長分野（デジタル・グリーン等）への転換等支援や、国公私立大学（大学院を含む）・高等専門学校を対象に高度情報専門人材の確保に向けた機能強化支援が行われることになっている。

成長分野をけん引する大学・高専の機能強化に向けた基金による継続的支援

令和4年度第2次補正予算額 3,002億円



文部科学省

背景・課題

- デジタル化の加速度的な進展や脱炭素の世界的な潮流は、これまでの産業構造を抜本的に変革するだけでなく、労働需要の在り方にも根源的な変化をもたらすと予想される。
- 一方、日本では大学で理工系を専攻する学生がOECD平均より低いうえに、OECD諸国の多くが理工系学部の学生数を増やしているなか、日本ではほとんど変わっていない。
 - ※ 大学学部段階における理工系への入学割合 日本17%、OECD平均 27%
 - ※ 理系学部の学位取得者割合
 - 【国際比較】日本 35%、仏 31%、米 38%、韓 42%、独 42%、英 45%
 - 【国内比較】国立大学 57%、公立大学 43%、私立大学 29%
 - （注）「理・工・農・医・歯・薬・保健」及びこれらの学際的なものについて「その他」区分のうち推計
- デジタル化、脱炭素化等のメガトレンドを踏まえた教育・人材育成における「成長と分配の好循環」を実現するため、高度専門人材の育成を担う大学・高専が予見可能性をもって大胆な組織再編に取り組める安定的な支援が必要。

「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」
(令和4年10月28日閣議決定)

第2章 経済再生に向けた具体的施策

Ⅲ 新しい資本主義の加速

1. 「人への投資」の抜本強化と成長分野への労働移動：構造的賃上げに向けた一体改革

(1) 人への投資の強化と労働移動の円滑化
学校教育段階から社会で活躍し評価される人材を育成していくため、成長分野への大学・高専の学部再編等促進(※)、(略)等を進めていく。

※ デジタル・グリーン等の成長分野への再編計画等を令和14年度までに区切って集中的に受け付け、大学・高専の迅速な学部再編等を促進する。

・成長分野をけん引する大学・高専の機能強化に向けた基金による継続的支援策の創設(文部科学省)

事業内容

デジタル・グリーン等の成長分野をけん引する高度専門人材の育成に向けて、意欲ある大学・高専が成長分野への学部転換等の改革に予見可能性をもって踏み切れるよう、新たに基金を創設し、機動的かつ継続的な支援を行う。

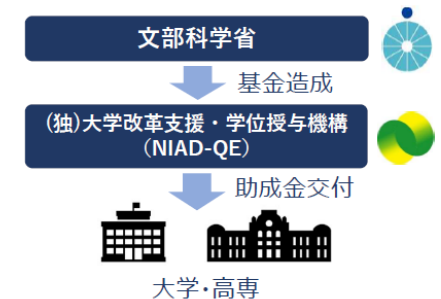
① 学部再編等による特定成長分野（デジタル・グリーン等）への転換等支援

- 支援内容：学部再編等に必要な経費（検討・準備段階から完成年度まで）
- 支援対象：私立・公立の大学

② 高度情報専門人材の確保に向けた機能強化支援

- 支援内容：情報科学系学部・研究科を有する大学の体制強化に必要な経費
高等専門学校における情報系学科・コースの新設・拡充に必要な経費
- 支援対象：国公私立の大学（大学院を含む）・高専

【事業スキーム】



**県立大学の設置の是非を検討するための有識者会議
報告書**

令和 4 年 3 月

県立大学の設置の是非を検討するための有識者会議

はじめに

現在の日本では、若年層を中心として地方から人口が流出していること等により、地方における人口、特に生産年齢人口が減少し、地域社会の担い手が減少しているだけでなく、消費市場が縮小し地方の経済が縮小するなど、さまざまな社会的・経済的な課題が生じている。この状況が継続すると人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が更に人口減少を加速させるという負のスパイラルに陥ることとなる。こうしたことから、政府の「第2期『まち・ひと・しごと創生総合戦略』」では、若者の修学・就業による地方への定着の推進として、地方大学の振興等が掲げられている。

三重県においても、大学進学時と卒業後の就職時に県外へ多くの若者が転出していると考えられることから、県内の高等教育環境を充実させ、三重県を担う人材を育成・確保し、若者の県内定着を促進することが必要とされている。

三重県は、県内における学びの選択肢を拡大し、卒業後の県内就職につなげ、若者の県内定着を促進するにあたり、県立大学設置の是非や意義等について、専門的見地から意見を聴取し、参考とするため、当会議を設置した。

当会議では、県からの依頼により、県立大学設置の必要性や有効性などについて、令和3年6月から令和4年1月までの間に、4回にわたって検討を行った。

この報告書は、各委員から出された意見を整理し、当会議からの提案としてまとめたものである。今後、県において県立大学設置の意義や大学像等を検討する際に、参考になれば幸いである。

令和4年3月

県立大学の設置の是非を検討するための有識者会議

目 次

1	本検討で前提とした現状認識	1
(1)	現状	1
(2)	課題認識	2
(3)	大学の目的・役割	3
2	必要性	4
(1)	学びの選択肢拡大	4
(2)	若者の県内定着	6
(3)	課題	7
3	有効性	8
(1)	人材供給	8
(2)	研究成果の地域等への還元	8
(3)	シンクタンク機能	9
(4)	地域課題解決	9
(5)	県内高等教育機関や地域等への波及効果	9
(6)	課題	10
4	あるべき姿	11
(1)	独自性・特色	11
(2)	実践的な教育	11
(3)	県内企業等との連携	12
(4)	地域枠	12
5	その他の留意事項	13
(1)	整備費用及び運営費用	13
(2)	規模の経済	13
(3)	運営体制	13
(4)	その他	14
6	まとめ	15
	県立大学の設置の是非を検討するための有識者会議設置要綱	16
	県立大学の設置の是非を検討するための有識者会議委員名簿	17
	県立大学の設置の是非を検討するための有識者会議開催状況	18

1 本検討で前提とした現状認識

(1) 現状

①18歳人口と大学進学

全国の18歳人口は、平成4(1992)年の約205万人をピークに減少を続けており、三重県の18歳人口も同様に平成4(1992)年の約3万人をピークに減少している。

全国の大学進学者は年々増加して、令和2(2020)年度の大学進学率は54.5%、三重県も同様の傾向を示し、令和2(2020)年度の大学進学率は45.6%となっているが、全国と三重県の差が8.9%ある。

今後、全国、三重県とも、18歳人口は減少する見込みであるが、大学進学率は増加していくとの推計*に立てば、大学進学者は18歳人口よりも比較的緩やかな減少になると見込まれる。

②高等教育機関

全国の高等教育機関(大学・短期大学・高等専門学校(4・5年次))の学校数は、平成15(2003)年度の1,290校をピークに緩やかに減少し、令和2(2020)年度は、大学が795校、短期大学が323校、高等専門学校が57校の計1,175校となっている。その中で、平成期以降の推移でみれば、国立大学は大学の統合により減少しているが、公立大学は各地域の課題解決に応じた大学の 신설や私立大学の公立化によって大幅に増加している。また、私立大学も進学率の高まり等により大幅に増加しているが、令和3(2021)年度の入学定員未充足校が4割を超えている。

三重県の高等教育機関(大学・短期大学・高等専門学校(4・5年次))の学校数は、15校(平成19(2007)年度～22(2010)年度)をピークに、現在は、大学が7校、短期大学が4校、高等専門学校が3校の計14校となっている。

③県内進学と県外進学

県内高等学校卒業生(浪人含む)のうち、県内大学へ進学する学生は約2割であるのに対し、県外大学へ進学する学生は約8割で、その進学先は愛知県、大阪府、京都府、東京都の順となっている。

また、大学に進学した者に対する県内の大学入学定員の比率「大学進学者収容力」について、令和2(2020)年度(令和2(2020)年4月入学)の本県の数値は39.8で、全国的に見て低い水準となっている。

*文部科学省「大学への進学者数の将来推計」をもとにした三重県による推計

(2) 課題認識

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口」（平成 27（2015）年）によると、三重県の総人口は令和 27（2045）年に約 143 万人となり、現在の約 178 万人（令和 3（2021）年）に比べて約 2 割の人口が減少し、高齢化率も 38%を超えて、人口減少・高齢化が加速することから、地域活力の一層の低下が危惧される。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、国民・県民の暮らしや経済の先行きが見通せない状況が続いている。また、新型コロナウイルス感染症によって、企業活動の制限など経済・社会運営の脆弱性が露呈し、当たり前だと思われてきた常識も変わり、アフターコロナの新しい社会像が希求されている。

地球規模での温暖化が進み、海水温の上昇による異常気象、大規模自然災害が頻発化する中、脱炭素社会の実現に向けた対応が世界的な潮流となり、経済社会の変革が求められている。

デジタル化や人工知能の飛躍的な進化によって単なる効率化にとどまらない、生産性の向上につなげる取組が世界中で広がっており、企業経営の変革が迫られている。

平成 27（2015）年 9 月の国連サミットにおいて採択された SDGs（持続可能な開発目標）は、17 のゴールと 169 のターゲットで構成され、「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを理念とし、持続可能で、多様性と包摂性のある社会の実現をめざしている。

以上のように、三重県、日本、世界のおかれた状況は急速に変化し、過去の延長線上で未来を描くことが困難な大きな時代の節目を迎えている。

今後もわれわれが安心してより豊かに地域で暮らすためには、人口減少・高齢化、脱炭素社会への動き、デジタル化等が進む時代の節目において、高等教育機関は、時代の流れに対応し、社会の変革を促すプラットフォームであるべきで、困難な状況に立ち向かう人材を育成し、地域の未来を切り拓くイノベーションを促進することが重要である。

今後、仮に新たな大学を設置する場合は、時代が急激に変化しつつある中で、これまでの延長線上にある大学でも、現状で足らざるものを補う大学でもなく、未来志向で地域の課題解決をめざすフロントランナーとなる大学が求められる。

(3) 大学の目的・役割

大学は、教育基本法によると、学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとされる。

日本全体の量的側面からみれば、令和2年度の大学の収容力（大学志願者（現役）に対する大学進学者（現役）の比率）は89.7%となっており、量的需要は一定充足されている。

一方、質的側面からみれば、大学は、その設置目的により教育・研究活動等を行っているものの、必ずしも学修者本位の教育になっておらず、その転換が求められており、特に学修者の主体性や人間力、個々の能力や強み等を最大限伸長させる教育の充実が重要である。

かつての藩校が各藩で必要な人材を育成したように、地方の県立大学には地域の知の拠点として地域ならではの人材を育成・定着させ、地域経済・社会を支える基盤となることが求められている。

大きな時代の節目を迎えている中で、大学は、普遍的な知識・理解や汎用的技能等を身に付け困難な状況に立ち向かう人材を育成するだけでなく、学修者が「何を学び、身に付けることができるのか」を明確にし、学修の成果を学修者が実感できる教育を行っていく必要がある。特に、県が県立大学を設置する場合、県民のための大学として、地域の核となり、地域全体でより質の高い人材育成を実現する必要がある。

地域で子どもを成長させ、県の未来を担う人材を育成する地方の県立大学の設置は、学びの選択肢拡大や県外流出の防止につながる可能性があると考えられる。

2 必要性

三重県は、18歳人口の減少期にあるものの、大学進学率の上昇により、大学への需要は18歳人口の減少に比べて緩やかな減少にとどまる。また、三重県の大学進学者収容力は全国に比べて低い水準にあり、若者の県外流出が続いている。

学びの選択肢拡大や若者の県内定着の観点から、県立大学の必要性を検討する。

(1) 学びの選択肢拡大

① 公的関与

大学進学率が高くない時代には、地方公共団体による公的関与は中等教育までの関与が妥当であったが、大学進学率の高まりに伴い地方公共団体も高等教育への関与が求められるようになった。

大学の都心回帰の動きをはじめ、高等教育機関の大都市圏への偏在が著しく、教育の機会均等において各設置主体に任せて地方での大学設置が進まない場合、地方において大都市圏と同様に教育機会を提供することは、地方公共団体の役割といえる。

三重県では、県外大学へ進学する学生は約8割に及び、「大学進学者収容力」が39.8（令和2（2020）年度）と全国的に見て低い水準にあることから、県内の学びの選択肢拡大への関与は、県の役割であると考えられる。

人口減少・高齢化や脱炭素社会への動き、経済のグローバル化等によって、産業構造の転換や、高い専門性を有する人材やグローバル人材など企業が求める人材像の変化等が起こる中で、地域経済の発展に貢献し、地域社会で活躍する人材の供給は、地方公共団体の役割と考えられる。

この考えに立てば、県が大学を設置することは、一定の必要性があると考えられる。

② 高校生・保護者のニーズ

高校生・保護者を対象とした「学びの需要調査」では、県内に公立大学が新設された場合の進学希望について、生徒の回答は「進学先の候補として考えない」（49.3%）、「進学先の候補として考える」（49.2%）が拮抗しているものの、実数を見ると候補として考える高校生は4千人を超えている。

保護者は「進学先の候補として考える」割合が8割超となっていることから、一定のニーズは読み取れる。

18歳人口の減少が見込まれるものの、全国的に国公立大学の需要は高く、「学びの需要調査」でも、第1志望の大学・短期大学の区分については、生徒、保護者とも「国公立」（生徒：44.2%、保護者：48.9%）を選択した割合が最も高く、国公立大学へのニーズはあると考えられる。

県内に公立大学が新設された場合の進学希望

	生徒			保護者		
	回答数	割合	順位	回答数	割合	順位
進学先の候補として考えない	4,278	49.3	1	1,266	16.5	2
進学先の候補として考える	4,268	49.2	2	6,299	82.0	1

三重県「学びの需要調査」

第1志望の大学・短期大学の区分

	生徒			保護者		
	回答数	割合	順位	回答数	割合	順位
国公立	3,829	44.2	1	3,756	48.9	1
私立	2,523	29.1	2	830	10.8	3
国公立・私立どちらも考えている	2,215	25.5	3	2,981	38.8	2

三重県「学びの需要調査」

③経済的な負担

国公立大学は学費が安く抑えられているため、経済的な面で進学が難しい生徒に教育の機会を提供できる。また、県外での一人暮らしは経済的に負担がかなり大きく、県内の大学であれば通学しやすく負担も少ないと考えられる。

また、「学びの需要調査」において、生徒・保護者とも、第1志望の大学・短期大学の区分について「国公立」を志望する理由は「学費が安い」（生徒：58.8%、保護者：74.8%）が最も多く、県内に公立大学が新設された場合の進学希望において「進学先の候補として考える」理由も「学費が安いイメージがある」（生徒：52.4%、保護者：67.7%）、「自宅から通える」（生徒：61.3%、保護者：56.6%）が上位にある。

こうしたことから、県立大学は経済的な負担を低く抑えて進学できるという観点で高校生等のニーズに一定応えることができる。

国公立の大学・短期大学を希望する理由

	生徒			保護者		
	回答数	割合	順位	回答数	割合	順位
学費が安いから	3,556	58.8	1	5,039	74.8	1
就職に有利であると思うから	1,888	31.2	2	2,136	31.7	3
希望する学部があるから	1,688	27.9	3	2,580	38.3	2

※上位3つを表示。複数回答あり。

三重県「学びの需要調査」

県内に公立大学が新設された場合、「進学先の候補として考える」理由

	生徒			保護者		
	回答数	割合	順位	回答数	割合	順位
自宅から通える	2,618	61.3	1	3,563	56.6	2
学費が安いイメージがある	2,237	52.4	2	4,263	67.7	1
公立大学なので安心感がある	1,926	45.1	3	2,849	45.2	3

※上位3つを表示。複数回答あり。

三重県「学びの需要調査」

(2) 若者の県内定着

①地域の活性化

都市圏に若者が集中する「若者の偏在化」が顕著である中、人口減少が進む地方の活性化を図るため、地方の若者が進学できる県内大学の必要性はあると考えられる。県内に新たに大学が設置された場合、大学が地域全体を活気づかせるだけでなく、企業活動の活性化につながり、県内での若者の活躍が増える可能性がある。

②県内企業との接点

県立大学の場合、県と協力して県内企業等との連携を行いやすく、それを生かして多数の県内企業等と学生が接点を持つことは、県内企業等にとって刺激があるだけでなく、学生にとっても就職してからの自信につながることから、双方にとってメリットが大きいと考えられる。その接点をつくるためには、大学のカリキュラムが重要で、例えば、アクティブ・ラーニング*等の授業を増やすことが考えられる。

*教員による一方的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称（文部科学省）

(3) 課題

具体的な大学の設置検討を進める場合、県内高校生の進学希望を確認するため、「学びの需要調査」の結果等をより詳細に分析するとともに、県内高校生の進学先大学の実態調査結果を分析し、学生が学びたい領域を見極める必要がある。

また、県立大学へのニーズを確認し、学部・規模等を検討するため、県内企業の人材需要を調査する必要がある。

3 有効性

18歳人口が減少している中で大学は飽和の時代を迎え、大学の役割の一つである教育には、人材の輩出にとどまらず、グローバル化等時代の変化に対応できる人材等の供給が求められている。また、大学には、学術の研究や、教育・研究の成果を広く社会に提供して社会の発展に寄与する社会貢献の役割が求められる。

大学が有する教育による人材供給力や、研究による成果、地域等への社会貢献度等によって、個々の大学の有効性は異なる。

人材供給、研究成果の地域等への還元、シンクタンク機能、地域課題解決、県内高等教育機関や地域等への波及効果の点から、県立大学の有効性を検討する。

(1) 人材供給

県外に多数の学生が転出する中、県立大学が地方で手厚い教育を行うことにより県内で人材を育成することができる。また、県外出身の学生であっても県内での教育を契機に県内企業への就職につなげることで、県内に人材を供給する役割を果たすことが期待できる。

県内の経済界から求められる共同研究や人材供給、社会人が受講できるリカレント教育等に応えると有効である。例えば、県立大学で産業を新しく興すような人材教育ができると効果的である。

県が政策的に県立大学を設置して、就職に関わる専門の人員を常駐させることで、国・県・市町の行政機関や県内企業等との連携が取りやすくなり、その卒業生は県内就職につながる可能性が高くなると考えられる。

経済の急速なグローバル化が進む中で企業には競争力の向上が求められ、また、人口減少により労働力が減少していく中で技術革新による生産性の向上が不可欠な時代を迎えており、それに応える人材が必要である。そのため、大学には競争力の向上や生産性の向上に資する人材を供給することが求められており、県立大学では県内の実情に応じて、そうした人材供給ができると効果的である。

(2) 研究成果の地域等への還元

大学の研究成果や創出されたイノベーションを県内企業や地域に還元する効果が期待できる。また、大学と産業界との連携に地域や高校もつながることで大学の知見や研究成果を地域等にも還元されるしくみができると効果的である。

県立高校と県立大学との関係性があれば、中等教育と高等教育を一体としてとらえた高大連携を円滑に実施して、一体的な教育を受けた学生が地域で活躍することが考えられる。

(3) シンクタンク機能

県立大学の場合、県の政策を考えていくシンクタンク機能を担うと効果があると考えられる。また、そのような機能を担った教育は、リアリティを持って産業界と協力でき、学生にとっても興味が湧くと考えられる。特に、県の政策課題に大学が協力して取り組むことは効果的であり、例えば、熊本県立大学では、流域治水をテーマに、未来の地域社会のあるべき姿を構想し、さまざまな研究や活動を通して、球磨川流域の持続的発展に寄与することをめざす取組を行っている。

(4) 地域課題解決

三重県の人口は平成 19（2007）年の約 187 万人をピークに減少するとともに、年少人口（15 歳未満）も減少し、老年人口（65 歳以上）は増加しており、労働力不足や高齢者の移手段の確保など地域課題が顕在化している。

三重県を教育のフィールドとして活用することで、学生は現場を体験でき、地域課題に直接触れ、実践的な教育を受けられる。また、その教育活動を通じて大学は地域課題の解決に貢献できる可能性がある。

(5) 県内高等教育機関や地域等への波及効果

県内の他大学やその学生、県内の高校生や企業に対しても広くプラスの影響を与えることができる大学にすると、効果的である。

その具体例は、次のとおりである。

- 地域にフォーカスした学修や研究を行うと、県民等の地域への関心を高めるとともに、県内大学の学生にもその成果を提供できる。
- 高校生に対して県内の他大学への進学理解にもつながるような探究学習を提供すると、県内大学への進学者の増加が期待できる。
- 県内の他大学と学修支援等にかかるネットワークを構築し、県内大学の学生が他大学の授業を受講できる環境や相談窓口を整備すると、県内学生の学修選択の幅を広げることができる。
- 県内の他大学と連携した地域の経済活動に資する授業を開講すると、県内企業の活動に貢献できる。
- 事業継承につながる社会人向けのプログラムや県内の他大学との共同授業を提供することによって、広く社会人や県内の他大学の学生は有益な講義等を受講できる。

(6) 課題

大学卒業生が就職したい県内企業や働く場がないと県内定着につながらないことから、具体的な大学の設置検討を進める場合、県内の産業界や県内企業等と連携する取組を考える必要がある。

産業創出に取り組む場合、県の産業政策と連携し、大学の研究成果等を活用して新産業を創出する産学官連携のあり方を検討する必要がある。

4 あるべき姿

人口減少・高齢化が進み、脱炭素社会への動きやデジタル化、グローバル化等の大きな変化が見られる中、従来の延長線上で大学をつくったとしても地域の課題解決につながり、学生が集まるとは限らない。

これからの大学は、新たな価値を生み出し、地域の未来を切り拓く必要があることから、以下の(1)～(4)に示す内容を満たすべき姿を実現する必要がある。

(1) 独自性・特色

18歳人口が減少し、全国の大学が学生確保で競い合う中、新たな県立大学は後発という不利な状況で開設することになる。また、脱炭素社会への動きやデジタル化など社会が大きく転換する中で、大学も社会の要請に応えた教育を実践する必要がある。そのために、他大学にない独自性のある教育内容(教育活動)を盛り込み、特色化を図り、学生等にとって魅力のある大学にする必要がある。

時代の変化に対応して、三重県の発展に貢献にする人材育成等を独自性のある理念・目的として掲げ、それを実現するために、教育方法・カリキュラム、県内企業等との連携、その大学でしか学べない学問領域、地域での活動、高校への出前講座、就職支援など具体的な特色を打ち出す必要がある。

(2) 実践的な教育

地域との接点を築き、新しいことにチャレンジし続けることをめざす、アクティブ・ラーニング系の授業等を体験させて、学生の主体性を育むことで、若者が三重県の持つ魅力に気づき、県内定着につながる可能性がある。

困難な状況に立ち向かう人材を育成し、地域の未来を切り拓くイノベーションを生み出すには、問題解決型学習等を通じて課題発見・解決能力を高め、学内にとどまらず地域に飛び出し、またはオンラインを活用して、多様な人材と交流し、自由な発想で新しいことに取り組む意欲と創造力を養うことが重要である。

その具体例は、次のとおりである。

○アクティブ・ラーニング、インターンシップ等を取り入れて、学生が積極的に地域に出て活動し、学生の自発性を引き出す取組を行う。

○人材育成にあたっては、大きく分けて「アカデミック・スキル」(良き研究者。数学、物理学、古典文学等の分野)、「プロフェッショナル・スキル」(良き職業人。会計学、医学、看護学等の分野)、「ジェネリック・ス

* 学生が企業等において実習・研修的な就業体験をする制度(文部科学省)

キル」(良き社会人。リベラルアーツ等の分野)の三つの能力があり、育成したい人材像をもとにどのような能力を身に付けさせるべきか定めることが重要である。

- これまでの日本の教育では、学校教育を修了して労働市場に出ると学び直しをする社会人は多くなかったが、労働市場の流動化が加速すると見込まれる中で、能力アップや転職・配置転換等に対応した、社会人へのリカレント教育を行う。
- オンラインを活用して、大学に通学する学生だけでなく、社会人や県外の三重県出身者等を対象に少人数の参加型授業を実施し、多様な人材の交流を図る。
- 三重県の大学に入学しても、三重県では実感できない地域課題に触れて、学生の視野を広げられることから、全国の公立大学等と学生を交換する制度や国外留学制度等を設ける。

(3) 県内企業等との連携

教育や人材育成、県内就職や産業振興の面において、既存の産業と連携していくことが重要である。例えば、クロスアポイントメント制度*を活用し、県内企業から従業員等を教員として迎えることや、県の産業振興計画等をふまえて、大学が核となり、県内企業等と連携して産業振興を図ることなど、地域を巻き込んださまざまな方法が考えられる。

県立大学を設置しても就職時に学生が県外へ流出してしまうこともあるため、学生と県内企業との結びつきを高める取組も重要である。

(4) 地域枠

地域枠には、医学部等において大学の所在地で一定期間業務に従事することを条件に優先して入学させるものと、国公立大学において大学設置の趣旨から地元出身者を優先して入学させるものがある。三重県では、前者については、三重大学医学部において学校推薦型選抜として卒業後9年間の従事を条件に優先して入学させている。また、後者については、三重県立看護大学において地域推薦型選抜として市町長の推薦等を条件に優先して入学させている。

魅力的な大学であればあるほど、県外の高校生を惹きつけ、県外から進学する高校生が多く、逆に県内からの進学が難しくなる可能性があり、県内から入学する学生を増やすためには、県立大学に地域枠を設定することが重要である。

*研究者等が複数の大学や公的研究機関、民間企業等の中で、それぞれと雇用契約を結び、業務を行うことを可能とする制度(文部科学省)

5 その他の留意事項

(1) 整備費用及び運営費用

県立大学の設置には、整備及び運営に多大な費用負担を伴うため、費用対効果を十分に検討する必要がある。

また、大学の設置認可権限を有する文部科学省の大学設置審議会は、18歳人口が減少する中、カリキュラム等だけでなく、財務面での審査を厳しくしており、安定した運営が求められるため、事前に必要経費の試算を行うことが必要である。

(2) 規模の経済

限られた財源を有効に活用し経営基盤を強化するためには、規模の経済を働かせる検討が必要である。

これまで、「国立大学の一法人複数大学制度」が導入され、国立大学法人岐阜大学と国立大学法人名古屋大学が統合された事例や、国立大学法人山梨大学と山梨県立大学で構成する一般社団法人「大学アライアンスやまなし」が大学等連携推進法人を設置した事例など、大学同士の統合や連携によって規模の経済を働かせた例がある。

新たに県立大学を設置する場合、三重県立看護大学との同一法人化も考えられる。

(3) 運営体制

①リーダーシップの重要性

学長など重要な役割を担う職に良い人材をおくことによって良質な教員が集まり、学生にとっても魅力のある大学になると考えられるため、核となる人材には、意欲があり、他大学との教員との間にネットワークをもつことなどが求められる。

②学生主体の学修を支援する大学教員の確保

学生自ら課題を考え、新しい価値を生み出す力を持つように養成するためには、その学生に主体性を持たせ課題解決等を促す大学教員の確保が必要である。

③オンライン授業の普及による柔軟な教育体制の確保

オンライン授業の普及により、時間や場所の制約を受けない環境を十分に生かし、優れた教員を集めて学生に魅力のある授業を提供することを考える必要がある。

④専門性のある大学職員の確保

都道府県では高等教育・大学運営に精通した職員は少なく、大学開設時の職員は都道府県からの派遣となることが多いが、大学を長期に運営・維持していくためには専門性のあるプロパー職員を確保する必要がある。

⑤大学のガバナンスの強化

大学における理事会等の意思決定機関では多様な視点からの議論が重要であることから、外部の委員を入れるなど、大学のガバナンス機能を強化する必要がある。

(4) その他

三重県は南北に長いことから、地理的な条件や、通学の利便性、企業との連携等を考慮し、学生にとってメリットのある設置場所を検討する必要がある。

学びの選択肢を拡大し、若者の県内定着を図る観点から、県立大学の設置と県内大学の新学部設置による定員増という方法を比較検討する必要がある。

6 まとめ

18歳人口の減少により大学へのニーズは低下し、大学をめぐる環境は厳しくなるものの、学びの選択肢拡大、若者の県内定着の観点から、県立大学設置の必要性は一定あると考えられる。

大学飽和時代を迎えて、大学は地域で明確な役割・機能を果たす必要があり、人材供給、研究成果の地域等への還元、シンクタンク機能、地域課題解決、県内高等教育機関や地域等への波及効果の観点から、県立大学設置の有効性は一定あると考えられる。

人口減少・高齢化等が進む時代の節目において、あるべき姿を持つ大学の実現がより重要で、他にない独自性・特色があり、実践的な教育を行い、県内企業等と連携するなど、地域社会の知的基盤としての役割を果たし、地域経済の活性化などさまざまな地域課題の解決に貢献し、今後の地域発展の核となる大学を創設する必要がある。

設置の判断にあたっては課題や留意すべきことがあり、課題としては県内高校生の進学動向の分析や県内企業のニーズ等を調査・確認する必要がある。また、大学設置・運営には多額の費用を要することや運営体制整備の検討などに留意する必要がある。

今回議論した必要性、有効性、あるべき姿、課題等をふまえて、しっかりと検討を進められたい。また、当検討を進める場合、三重県の将来を担う人材像について掘り下げた検討を行われたい。さらに、「何を学ぶか」と同様、「どう学ぶか」も極めて重要であると考えられるため、アクティブ・ラーニング系の授業の導入など、学び方について検討するとともに、県内の高校生をはじめ広く県民に資する教育についても検討を進められたい。

県立大学の設置の是非を検討するための有識者会議設置要綱

(目的)

第1条 県立大学の設置の是非を検討するにあたって、専門的な見地から意見を聴取するため、有識者会議（以下「会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 会議の委員は、次の事項について意見を述べるものとする。

- (1) 県立大学の設置の是非に関すること。
- (2) その他県立大学設置の是非を検討するにあたり、必要な事項に関すること。

(委員)

第3条 会議は、知事が選任する委員で構成する。

- 2 会議の委員の任期は、選任の日から令和4年3月31日までとする。

(議長)

第4条 会議には議長を置き、議長は委員の互選により決定する。

- 2 議長は、会議を総理する。
- 3 議長に事故があるとき又は議長が欠けたときは、あらかじめ議長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 会議は、議長が招集し、これを主宰する。

- 2 会議は、必要があると認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求め、その意見を聴くことができる。
- 3 会議の進行は、議長が行うものとする。

(報償費等)

第6条 県は、会議の委員に対し、報償費及び旅費を支給することができる。

- 2 会議の委員以外の者が、会議に出席した場合は、報償費及び旅費を支給することができる。

(庶務)

第7条 会議の庶務は、戦略企画部戦略企画総務課において行う。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、会議に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、令和3年4月14日から施行する。

県立大学の設置の是非を検討するための有識者会議委員名簿

氏 名	所 属
宇野 健司	株式会社大和総研 リサーチ本部 副部長
倉部 史記	NPO 法人 NEWVERY 理事、追手門学院大学 客員教授
中村 佳子	株式会社丸中商店 代表取締役社長
西村 訓弘（議長）	三重大学 地域イノベーション学研究所 教授
長谷川 敦子	三重県立津西高等学校 校長
吉田 文	早稲田大学 教育・総合科学学術院 教授

（五十音順）

県立大学の設置の是非を検討するための有識者会議開催状況

- 1 第1回 令和3年6月8日（火）
 - ①学びの選択肢の拡大を図るうえでの、大学の必要性について
また、人口が減少していく見込みの中での、今後の大学の必要性や役割について
 - ②高等教育における県の役割について
 - ③地方創生の観点から見た大学の意義や果たすべき具体的な役割、オンラインを活用した高等教育の可能性について

- 2 第2回 令和3年11月5日（金）
 - ①ニーズ調査の結果等をふまえた県立大学の必要性について
 - ②県立大学が果たす役割について
 - ③これからの大学に求められる条件について
また、今後の18歳人口の減少に伴い大学の設置は必要でないとの意見について

- 3 第3回 令和3年12月20日（月）
 - ①県立大学の必要性について
 - ②県立大学の有効性について
 - ③県立大学のあるべき姿について

- 4 第4回 令和4年1月27日（木）
 - ①有識者会議報告書（案）

企業アンケートについて（令和3年度実施）

（1）調査概要

県内外企業約 5,000 社に対し、確保したい人材の学んだ専門分野を調査した。

○調査期間 令和3年5月から6月

○回答率 31.2%(1,562社(うち県業 1,387社、県外 175社)／5,000社)

（2）調査結果

○確保したい人材の学んだ専門分野

[県内企業]

	割合	順位
工学	34.1	1
商学・経済学・経営学	32.6	2
情報学	17.6	3
理学	9.9	4
農学・獣医畜産学・水産学	9.1	5
美術・芸術・デザイン学	9.1	5

※上位5つを表示。複数回答あり。

[県外企業]

	割合	順位
工学	54.1	1
商学・経済学・経営学	32.7	2
情報学	28.3	3
美術・芸術・デザイン学	17.0	4
外国語学	15.7	5

※上位5つを表示。複数回答あり。

費用対効果等調査について（令和4年度実施）

（1）目的

県立大学の設置に係る検討の一環として、具体的な大学像を設定し、その大学の将来の県内就職見込者数を推計し、費用対効果を試算する。

具体的には、具体的な大学像の検討、県内事業者に対するアンケート調査、将来の県内就職見込者数の推計、費用対効果（費用便益）の試算を行った。

（2）具体像な大学像の検討

①内容

国の統計資料や県等の既存のアンケート調査結果をもとに、県の産業構造や事業者ニーズの分析等を行い、国や県等の計画も参考とし、成長すると想定される産業や県の産業構造をふまえ、設置学部等を検討した。また、それらに加え、検討対象となる類似大学の状況分析等をもとに、県内に仮に県立大学を設置する場合の具体的な大学像を設定した。

②結果

設置学部、入学定員、立地について、以下のとおり設定した。

設置学部	入学定員	立地
工学部 商学・経営学・経済学部 情報学部	300人	北勢地域 中勢地域
教養学（リベラルアーツ学）部	600人	南勢志摩地域 伊賀地域

（3）県内事業者に対するアンケート調査

①内容

県内事業者約4,000社に対し、上記(2)で設定した学部等を卒業した学生に対する採用見込みや採用実績などを調査した。

（調査期間） 令和4年10月から11月

（回答率） 24.9%

②結果

996 事業者から回答があり、主な調査結果は次のとおりであった。

ア 想定している県立大学の採用希望人数等

工学部からの採用希望人数は 1,015 人、商学・経営学・経済学部からの採用希望人数は 769 人、情報学部からの採用希望人数は 480 人、教養学(リベラルアーツ学)部からの採用希望人数は 281 人であった。

	採用希望の有無	(単位:事業者)	採用希望人数(計)
工学部	採用する意向がある	273(27.4%)	1,015 人
	採用する意向はない	392(39.4%)	
	どちらともいえない	330(33.1%)	
	未回答	1(0.1%)	
商学・経営学・経済学部	採用する意向がある	221(22.2%)	769 人
	採用する意向はない	378(38.0%)	
	どちらともいえない	395(39.7%)	
	未回答	2(0.2%)	
情報学部	採用する意向がある	193(19.4%)	480 人
	採用する意向はない	376(37.8%)	
	どちらともいえない	425(42.7%)	
	未回答	2(0.2%)	
教養学(リベラルアーツ学)部	採用する意向がある	109(10.9%)	281 人
	採用する意向はない	460(46.2%)	
	どちらともいえない	426(42.8%)	
	未回答	1(0.1%)	

イ 直近の過去5年間の採用計画に対する採用実績

直近の過去5年間の採用計画に対する採用実績では、「10割(計画どおり採用できた)」が 229 事業者(23.0%)で最も多くなった。

10割(計画どおり採用できた)	229(23.0%)
8割程度	222(22.3%)
6割程度	139(14.0%)
4割程度	85(8.5%)
2割程度	92(9.2%)
0割(計画どおり採用できなかった)	226(22.7%)
未回答	3(0.3%)

ウ 直近の過去5年間の県内大学卒業生の採用割合

直近の過去5年間で新規大卒・大学院卒を採用している事業者のうち、県内大学・大学院卒業生の採用割合は、「0割(県内大学卒業生はいない)」が 99 事業者(40.0%)で最も多くなった。

10割(全員が県内大学卒業生)	31(12.5%)
8割程度	13(5.2%)
6割程度	20(8.1%)
4割程度	16(6.5%)
2割程度	62(25.0%)
0割(県内大学卒業生はいない)	99(40.0%)
未回答	7(2.8%)

(4) 将来の県内就職見込者数の推計

①内容

上記(3)の調査結果や他の公立大学の県内就職率をもとに、県立大学卒業生の県内就職見込者数を推計した。

ア 県内事業者に対するアンケート調査結果による推計

アンケート調査にある「採用希望人数」、「直近の過去5年間の採用計画に対する採用実績」、「直近の過去5年間の県内大学卒業生の採用割合」等をもとに各学部を設置した場合の将来採用増加数を計算し、回答事業者の県全体事業者に対する割合で割り戻すことで、県内全体の採用見込者数を推計した。

イ 他の公立大学の県内就職率による推計

費用対効果の試算のベースとした他の公立大学の学部別の県内就職率に入学定員を乗じて推計した。

②結果

上記①のア、イを比較し、いずれか低い方を県内就職見込者数とした。

【将来の県内就職見込者数の推計】

学部	入学定員		県内就職見込者数推計比較		県内就職見込者数 (いずれか低い方)
工学部	入学定員	300	アンケート	300	114
			公立大学平均	114	
	入学定員	600	アンケート	526	228
			公立大学平均	228	
商学・経営学・経済学部	入学定員	300	アンケート	176	90
			公立大学平均	90	
	入学定員	600	アンケート	176	176
			公立大学平均	179	
情報学部	入学定員	300	アンケート	236	75
			公立大学平均	75	
	入学定員	600	アンケート	236	150
			公立大学平均	150	
教養学部	入学定員	300	アンケート	76	76
			公立大学平均	102	
	入学定員	600	アンケート	76	76
			公立大学平均	205	

(5) 費用対効果（費用便益）の試算

大学設置・運営の費用及びその効果や、(4)をもとにした人口減少対策としての効果等を試算した。

①費用対効果（費用便益）の試算の考え方

ア 費用及びその効果を大学の施設の建設段階と供用段階の2段階に分けて算出する。

イ 大学立地の費用については、建設段階で土地購入費、土地造成費、大学施設の建物等に係る費用、供用段階で大規模修繕費、人件費、教育研究費等の人件費以外の運営に係る費用、工具器具備品更新費を対象とする。

ウ 人口減少対策の費用については、県の施策として県内定着（県内就職）に取り組むことから、県負担額とする。県負担額とは、建設段階の整備費や県からの毎年度の運営費交付金に加え、当初の施設整備等に関連する建物の大規模修繕及び工具器具備品の更新にかかる費用を対象とする。

エ 公立大学運営に関しては、普通交付税の基準財政需要額に算入されるものの、今回の試算では考慮しない。

オ 費用の試算にあたっては、全国の公立大学の平均的な経費や、公表されている統計情報等をもとに計算する。

カ 効果については、大学の設置・運営に係る効果と、人口減少対策として県立大学の学生が県内に就職する効果を、産業連関分析による経済波及効果の方法により算出する。なお、大学の設置・運営にかかる効果については、大学立地により、教職員や学生が設置地域で生活を送ることなどから教職員や学生の消費を対象にするとともに、研究費増加による企業の売上増加を含めて計算する。また、人口減少対策効果（経済波及効果）については、県立大学からの県内就職者の所得収入による消費を対象として計算する。

キ 費用、効果を試算する上で、大規模修繕が必要となる開学25年目までを目安として計算する。

②大学立地による費用対効果

ア 試算方法

大学が立地する費用対効果を測るため、費用は整備費・大規模修繕費・運営費等、効果はその整備・運営及び学生の消費等による経済波及効果として25年分を試算した。

費用		効果
建設	○整備費（土地購入、土地造成、建物、構築物、工具器具備品、車両、図書、ソフトウェア等）	○整備費、大規模修繕費、運営費等による経済波及効果 ○学生の消費等による経済波及効果
供用	○大規模修繕 ○運営費等（人件費、人件費以外、工具器具備品更新）	

イ 試算結果

設置学部、入学定員、立地の別に、費用、効果、費用対効果を試算した。

費用対効果の最小は工学部/300人/北勢地域の1.432で、最大は商学・経営学・経済学部/600人/伊賀地域の2.042となった。

【費用対効果（億円）】

設置学部	工学部							
入学定員	300人				600人			
立地	北勢	中勢	南勢志摩	伊賀	北勢	中勢	南勢志摩	伊賀
費用	1,163.3	1,166.3	1,127.6	1,116.4	2,309.9	2,315.9	2,238.5	2,216.1
効果	1,665.9	1,684.6	1,732.4	1,784.7	3,313.7	3,351.0	3,446.6	3,551.2
費用対効果	1.432	1.444	1.536	1.599	1.435	1.447	1.540	1.603
設置学部	商学・経営学・経済学部							
入学定員	300人				600人			
立地	北勢	中勢	南勢志摩	伊賀	北勢	中勢	南勢志摩	伊賀
費用	507.3	508.9	487.9	481.8	997.8	1,001.0	959.1	946.9
効果	857.1	875.8	923.6	975.9	1,696.2	1,733.5	1,829.1	1,933.7
費用対効果	1.690	1.721	1.893	2.025	1.700	1.732	1.907	2.042
設置学部	情報学部							
入学定員	300人				600人			
立地	北勢	中勢	南勢志摩	伊賀	北勢	中勢	南勢志摩	伊賀
費用	1,018.0	1,021.7	973.7	959.7	2,019.3	2,026.7	1,930.6	1,902.6
効果	1,470.2	1,488.9	1,536.7	1,589.0	2,922.4	2,959.7	3,055.3	3,159.9
費用対効果	1.444	1.457	1.578	1.656	1.447	1.460	1.583	1.661
設置学部	教養学（リベラルアーツ学）部							
入学定員	300人				600人			
立地	北勢	中勢	南勢志摩	伊賀	北勢	中勢	南勢志摩	伊賀
費用	778.3	780.1	756.7	749.9	1,539.9	1,543.5	1,496.8	1,483.2
効果	1,209.5	1,228.2	1,276.0	1,328.3	2,400.9	2,438.3	2,533.9	2,638.5
費用対効果	1.554	1.574	1.686	1.771	1.559	1.580	1.693	1.779

③人口減少対策効果（経済波及効果）

ア 試算方法

県の施策としての人口減少対策の費用対効果を測るため、費用は県負担額、効果は県内就職者の所得収入の消費増加による経済波及効果として25年分を試算した。

費用		効果
建設	○整備費（土地購入、土地造成、建物、構築物、工具器具備品、車両、図書、ソフトウェア等）	○県内就職見込者の所得収入の消費による経済波及効果
供用	○大規模修繕 ○工具器具備品更新 ○運営費交付金	※人口減少対策の経済波及効果は開設5年目から発生する（開設後4年間は卒業者がいないため）ものとする。

イ 試算結果

設置学部、入学定員、立地の別に、費用、効果、費用対効果を試算した。

費用対効果の最小は情報学部/300人/中勢地域の0.777で、最大は商学・経営学・経済学部/300人/伊賀地域の3.131となった。

【費用対効果（億円）】

設置学部	工学部							
入学定員	300人				600人			
立地	北勢	中勢	南勢志摩	伊賀	北勢	中勢	南勢志摩	伊賀
費用	620.7	623.7	585.0	573.8	1,234.8	1,240.7	1,163.4	1,140.9
効果	1,128.0	1,128.0	1,128.0	1,128.0	2,255.9	2,255.9	2,255.9	2,255.9
費用対効果	1.817	1.809	1.928	1.966	1.827	1.827	1.818	1.939
設置学部	商学・経営学・経済学部							
入学定員	300人				600人			
立地	北勢	中勢	南勢志摩	伊賀	北勢	中勢	南勢志摩	伊賀
費用	308.9	310.5	289.5	283.4	611.1	614.4	572.4	560.2
効果	887.5	887.5	887.5	887.5	1,737.6	1,737.6	1,737.6	1,737.6
費用対効果	2.873	2.859	3.065	3.131	2.843	2.828	3.036	3.102
設置学部	情報学部							
入学定員	300人				600人			
立地	北勢	中勢	南勢志摩	伊賀	北勢	中勢	南勢志摩	伊賀
費用	951.1	954.8	906.7	892.7	1,895.6	1,902.9	1,806.8	1,778.9
効果	742.1	742.1	742.1	742.1	1,484.2	1,484.2	1,484.2	1,484.2
費用対効果	0.780	0.777	0.818	0.831	0.783	0.780	0.821	0.834
設置学部	教養学（リベラルアーツ学）部							
入学定員	300人				600人			
立地	北勢	中勢	南勢志摩	伊賀	北勢	中勢	南勢志摩	伊賀
費用	399.4	401.2	377.8	371.0	792.1	795.7	749.0	735.4
効果	752.3	752.3	752.3	752.3	752.3	752.3	752.3	752.3
費用対効果	1.884	1.875	1.991	2.028	0.950	0.945	1.004	1.023

④人口減少対策効果（県内定着）

ア 試算方法

県の施策としての人口減少対策の費用対効果について、学生1人を県内に定着させるために、どの程度の県負担がかかるかを25年分試算した。

県負担額		県内就職者数
建設	○整備費（土地購入、土地造成、建物、構築物、工具器具備品、車両、図書、ソフトウェア等）	○（４）による県内就職見込者数の累計
供用	○大規模修繕 ○工具器具備品更新 ○運営費交付金	※県内就職見込者は開設5年目から（開設後4年間は、卒業者はいない）

イ 試算結果

設置学部、入学定員の別に、1人あたり県負担額を試算した。

1人あたり県負担額の最小は商学・経営学・経済学部/300人の1,499万5千円で、最大は情報学部/300人の6,062万円となった。

【費用対効果（人、億円、万円）】

学部	入学定員	就職者数 1年あたり	就職者数 (累計)	県負担額(25年間) (億円)		1人あたり県負担額 (万円)	
				最小	最大	最小	最大
工学部	300人	114	2,394	573.8	623.7	2,396.8	2,605.1
	600人	228	4,788	1,140.9	1,240.7	2,382.8	2,591.3
商学・経営学・経済学部	300人	90	1,890	283.4	310.5	1,499.5	1,642.8
	600人	176	3,696	560.2	614.4	1,515.7	1,662.2
情報学部	300人	75	1,575	892.7	954.8	5,667.9	6,062.0
	600人	150	3,150	1,778.9	1,902.9	5,647.3	6,041.0
教養学(リベラルアーツ学)部	300人	76	1,596	371.0	401.2	2,324.6	2,513.5
	600人	76	1,596	735.4	795.7	4,607.8	4,985.6

県立大学設置の検討に係る有識者会議設置要綱

(目的)

第1条 県立大学設置の検討にあたって、専門的な見地から意見を聴取するため、有識者会議（以下「会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 会議の委員は、次の事項について意見を述べるものとする。

- (1) 県立大学設置の検討に関すること。
- (2) その他県立大学設置を検討するにあたり、必要な事項に関すること。

(委員)

第3条 会議は、知事が選任する委員で構成する。

- 2 会議の委員の任期は、選任の日から令和6年3月31日までとする。

(議長)

第4条 会議には議長を置き、議長は委員の互選により決定する。

- 2 議長は、会議を総理する。
- 3 議長に事故があるとき又は議長が欠けたときは、あらかじめ議長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 会議は、議長が招集し、これを主宰する。

- 2 会議は、必要があると認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求め、その意見を聴くことができる。
- 3 会議の進行は、議長が行うものとする。

(報償費等)

第6条 県は、会議の委員に対し、報償費及び旅費を支給することができる。

- 2 会議の委員以外の者が、会議に出席した場合は、報償費及び旅費を支給することができる。

(庶務)

第7条 会議の庶務は、政策企画部政策企画総務課において行う。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、会議に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、令和5年4月20日から施行する。